

## 2018年度 事業報告書

### ケアホーム きらめ樹・かがや樹 (共同生活援助)

\*「住み慣れた地域で安心して楽しくともに生きる」をモットーに事業運営を引き続き継続させます。

地域で安心した生活が送れるよう、日常生活支援、余暇活動の充実が図れるように支援を行います。地域住民との交流を大切にし、地域貢献ができるよう支援します。週末、長期休暇時、利用者の高齢化問題も検討しながら、継続してグループホームでの生活がより充実したものとなるように引き続き支援します。

利用者自身が意思決定することができ、自立性がより向上できるよう、また日常生活がマンネリ化とならないよう、創意工夫しながら支援を行います。

安全なサービス提供をするため十分な職員配置を遵守し、支援員、世話人と連携しながらサービスの質が劣ることのないように職員資質の向上にも努めます。利用者、ご家族の方が安心できるようなサービス提供を常に考え取り組んでいきます。

●開所から5年経過し、住み慣れた環境で安定した生活を送ることができました。  
(2ユニットで定員20名 現員20名)

サービス提供予定日と時間

365日(原則)

帰省や外泊、体調不良時の対応等により変更もあり得る。

●本人、家族からの要望によって引き続いて週末、ゴールデンウィーク、夏季休暇、年末年始には自宅に帰省し、家族との時間ももちながら、グループホームを拠点として安定した生活を送ることができました。

#### 1. 援助

(1) 一人ひとりの障害程度に応じて、個別支援計画に基づき引き続き個別のニーズに沿ったサービス提供をします。よりよい援助となるよう職員研修を積極的に行い安定した支援を提供します。引き続き、利用者、家族の聞き取りを十分に行い、希望や意向に沿えるようにします。

夜間においては引き続き職員体制を2名配置し、利用者の安全を優先させて支援します。入浴、排せつ、食事、保清等の支援、調理、洗濯、掃除の家事において必要に応じて援助を継続します。家庭的な環境作りにも心掛け、本人の意向、能力に応じて職員と共同でできるようにします。

●法令遵守し、十分な職員配置(生活支援員)(世話人)で支援を行いました。個別支援計画に基づき、基本的な生活習慣が身につくよう自立した生活が送れるような支援を継続しまし

た。

(2) ホーム内外でのレクリエーションの提供を継続して行います。良好な地域との関わりをもつためにも地域行事への積極的な参加をしていきます。

- ・近隣の夏祭り、花火大会 ・花見 ・バーベキュー大会 (中庭)、・誕生日会、
- ・節分 巻き寿司作り、豆まき ・ひな祭り・クリスマス会、買い物、外食

**●近隣への花見、夏祭り、バーベキュー大会 (中庭)、節分、ひな祭り、クリスマス会などの行事を取り入れ、家庭的な雰囲気、季節感を感じていただけるようにしました。また、外食、買い物の機会を増やして日常に楽しみが感じることができるようになりました。**

(3) 個々に沿った個別支援計画の作成をし、モニタリングを行います。

それぞれのニーズが聞き取れるようにします。

**●個別支援計画を作成し、年齢や障害特性を家族とも話し合い、将来についての具体的な話し合いを実施しました。各々の家庭環境も考慮しながらそれに沿った情報提供を行いました。**

(4) 週末は希望により全員自宅に帰省しているが、今後帰省しない利用者や日中ホームで過ごす利用者がある場合の対応策を検討します。

**●今後の週末の過ごし方も考慮しながら、職員配置が十分になるように努めました。**

## 2. 保健衛生、健康管理

健康管理は、世話人と支援員が定期的に行います。また、必要に応じて協力医療機関等への相談、通院等の対応を実施します。

定期的に体重・血圧測定、検温、食事等の健康管理を実施します。

運動不足等を考慮して、室内でできる簡単な運動も行っています。

服薬管理も確実にしています。

季節に応じて室温、空調等には十分配慮して、感染症には十分気を付けます。

食事は栄養面に配慮して、体重管理をしっかり行い規則正しい生活ができるようにします。昨年に引き続き、ご本人、家族の方と話し合い、了解のもとで健康状態に応じて食事の量を調整するなどの配慮をして健康管理に努めます。

下記の医療機関とも連携をとりながら、緊急時、随時に対応します。

### <協力医療機関>

朝山内科 姫路市網干区坂上 378-1

瀧口歯科 姫路市網干区新在家 1379

●毎日の健康管理を行い、利用者の心身状況把握に努めました。身体面だけでなく、精神面でフォローが必要な方にも、医療、家族との連携をとりながら支援を継続させました。服薬管理についても十分に確認を行い、誤飲がないように徹底させました。体重管理も行い、必要な方には減量食も対応しました。衛生面については、支援員、世話人、利用者で毎日の清掃を徹底させました。

### 3. 相談援助

必要に応じて利用者、家族の相談に応じます。不安を和らげるためにも利用者、家族、事業所でコミュニケーションを密に取りながら相談しやすい環境づくりに努めていきます。家族の方へは、必要に応じてその都度ホーム内での報告、行事等へのお知らせを行い、定期的に家族会を開催します。保護者だけでなく家族（兄弟等）の交流が深められるように引き続き検討していきます。

●家族会を開催し、家族同士の懇親を図り、相談、情報提供に努めました。それぞれの悩み等を聞き入れ、問題を共有化しながら事業所も含めそれに向けての解決策についての意見交換もできました。

### 4. 関係諸機関への連携

日中活動先との連絡、調整を行い、状況に応じて訪問等により情報交換し、安心して生活を送れるように努めます。

●利用者の大半が同じ法人内での日中活動事業所で、日中の状況把握をしやすいようにそれぞれの事業所で情報共有しながら、職員同士の連携をとりました。

### 5. 非常災害対策

避難訓練を年2回実施（夜間においても実施）

●10月、3月に消防訓練を実施しました。定期的実施しており、スムーズに訓練ができました。夜間においても危機感をもちながらも、問題なく実施できました。回数を重ねることで利用者、職員ともに危機意識も高まっています。

### 6. 緊急時の対応

緊急時マニュアルに基づき、利用者、職員双方に安全に対する意識を高めて計画的に避難訓練を行います。

●各マニュアルに基づき、訓練を実施し研修を通じて全職員に安全に対する意識付けを徹底させました。

## 7. 職員資質向上

職員（支援員、世話人）の意識改革と資質向上にむけて、積極的に研修受講を実施します。中堅職員が増加してきているので利用者には一層安定したサービス提供を目指していきます。新任職員も今後増えてくるので、全職員が統一したサービス提供ができ、安心した日常生活が送れるように努めます。

●全職員が同じサービス提供ができるよう、職員同士で意見交換をして、内部研修を実施し職員資質向上に努めました。